

募 集 要 項

1 採用予定庁及び採用予定人数

- (1) 金沢簡易裁判所：1名
- (2) 金沢地方裁判所：1名

2 採用予定日

- (1) 金沢簡易裁判所採用につき，平成27年11月11日(水)
- (2) 金沢地方裁判所採用につき，平成27年11月26日(木)

3 採用予定期間

- (1) 金沢簡易裁判所採用につき，
平成27年11月11日(水)から平成28年2月16日(火)
- (2) 金沢地方裁判所採用につき，
平成27年11月26日(木)から平成28年3月2日(水)

(1)及び(2)いずれについても，採用予定期間経過後，改めて選考手続を経た上で臨時的任用職員として一定期間継続して採用される可能性があります。したがって，臨時的任用職員として引き続き勤務することに支障がない方を募集します。

(1)・(2)いずれの裁判所で採用されても差し支えない方を募集します。

4 勤務条件（金沢簡易裁判所採用・金沢地方裁判所採用いずれも同じ）

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時00分まで

（休憩時間：午後零時15分から午後1時00分まで）

(2) 休日

土曜，日曜，祝日及び年末年始

(3) 給与

月額6580円～

ただし，勤務時間のうち勤務しなかった時間があるときは，その分について日給を減額します。

通勤手当は規定に従って支給されます。

所得税並びに健康保険及び厚生年金保険を月毎の給与から控除します。

雇用保険の保険料は、翌年 6 月の精算時にまとめて徴収します。

5 勤務内容（金沢簡易裁判所採用・金沢地方裁判所採用いずれも同じ）

事務補助（文書の作成及び整理，O A 操作（ワード，エクセルなど），来庁者及び電話の応対等）

6 応募資格（金沢簡易裁判所採用・金沢地方裁判所採用いずれも同じ）

採用予定日時時点で，年齢 18 歳以上。ただし，学生の身分を有する者は不可。

7 選考方法等（金沢簡易裁判所採用・金沢地方裁判所採用いずれも同じ）

（1）選考方法

筆記試験（作文試験）及び口述試験

（2）選考期日

ア 筆記試験（作文試験）

平成 27 年 10 月 8 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

イ 口述試験

平成 27 年 10 月 15 日（木）（ 開始時間は追って指定）

（3）選考会場

金沢地方裁判所大会議室

8 応募方法（金沢簡易裁判所採用・金沢地方裁判所採用いずれも同じ）

（1）応募受付期間

平成 27 年 9 月 28 日（月）から同年 10 月 6 日（火）までの 7 日間

受付時間は，午前 9 時から午後 4 時まで

（2）応募方法

市販の履歴書用紙に必要事項を記入の上，写真 1 枚（3 か月以内に撮影した脱帽・正面向き・上半身のもの）を貼付し，運転免許証など年齢の確認ができるもののコピーを添えて，金沢地方裁判所事務局総務課人事第一係へ持参する方法により提出する（持参前に要電話連絡，郵送申込は不可）。

9 問い合わせ先（金沢簡易裁判所採用・金沢地方裁判所採用いずれも同じ）

金沢地方裁判所事務局総務課人事第一係（電話 076 - 262 - 4435）